福祉･介護職員等特定処遇改善加算について

茅ヶ崎市社会福祉事業団では処遇改善加算を取得し、職場環境（職員の賃金・福利厚生・資質の向上）の改善に取り組んでいます。

◇福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
つつじ学園	児童発達支援	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	保育所等訪問支援	加算Ⅰ	区分なし
ふれあい活動ホームあかしあ	生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
ふれあい活動ホーム赤羽根	就労移行支援	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	就労継続支援Ｂ型	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
ふれあい活動ホーム第２あかしあ	就労継続支援Ｂ型	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
ぐっじょぶ矢畑	就労継続支援Ｂ型	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
あっとほーむ小和田	共同生活援助	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ

◇具体的な取り組み内容

＜キャリアパス＞

・職員の経験年数及び人事考課による昇給制度を設けています。

・福祉に関わる資格取得のため、資格取得に係る経費等の助成及び講習会等における職務専念義務免除の措置を行っています。

＜職場環境等＞

・より専門性の高い研修の受講支援

・上位者等による個別面談の実施

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度の充実

・福利厚生制度の充実

・メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置

・短時間勤務職員も受診可とする健康診断の実施

・非正規職員から正規職員への転換　　など